

第1次計画(令和3年度～令和7年度)

第2次計画(令和3年度～令和7年度)

目次(第1次計画)	目次(第1次計画)
○ 第1部 総論 ○ 第1章 交通安全計画について ○ 1 計画の位置付け・期間等 ○ 2 計画の基本理念 ○ 【交通事故のない社会を目指して】 ○ 【人優先の交通安全思想】 ○ 【高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築】 (1) 交通社会を構成する三要素 (2) 先端技術の活用 (3) 救助・救急活動及び被害者支援の充実 (4) 参加・協働型の交通安全活動の推進 (5) 効果的・効率的な対策の実施 (6) 公共交通機関等における一層の安全の確保. 3 計画の推進 (1) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 (2) 地域ぐるみの交通安全対策の推進 ○ 4 これからの5年間(計画期間)において特に注視すべき事項 (1) 高まる安全への要請と交通安全 ○ (2) 新型コロナウイルス感染症の影響の注視	○ 第1部 総論 ○ 第1章 交通安全計画について ○ 1 計画の位置付け・期間等 ○ 2 計画の基本理念 ○ 【交通事故のない社会を目指して】 ○ 【人優先の交通安全思想】 ○ 【少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築】 (1) 交通社会を構成する三要素 (2) 先端技術の積極的活用 (3) 救助・救急活動及び被害者支援の充実 (4) 参加・協働型の交通安全活動の推進 . (5) 効果的・効率的な対策の実施 (6) 運輸安全マネジメント制度の充実・強化 3 計画の推進 (1) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 (2) 地域ぐるみの交通安全対策の推進 ○ 4 これからの5年間(計画期間)において特に注視すべき事項 (1) 人手不足への対応 ○ (2) 増加する外国人運転者等への対応 (3) 先進技術導入への対応 (4) 高まる安全への要請と交通安全
○ 第2章 交通事故等の現状等 ○ 道路交通事故の現状 ○ 2 道路交通事故の見通し ○ 3 鉄道事故の現状 ○ 4 踏切事故の状況等	○ 第2章 交通事故等の現状等 ○ 1 道路交通事故の現状 ○ 2 道路交通事故の見通し . ○ 3 鉄道事故の現状 ○ 4 踏切事故の状況等
○ 第3章 交通安全計画における目標 ○ 1 道路交通の安全についての目標 ○ 2 鉄道交通の安全についての目標 ○ 3 踏切道における交通の安全についての目標	○ 第3章 交通安全計画における目標 ○ 1 道路交通の安全についての目標 ○ 2 鉄道交通の安全についての目標 ○ 3 踏切道における交通の安全についての目標
○ 第4章 施策の柱と重点課題 ○ 高齢化社会を踏まえた総合的な対策 ○ 2 飲酒運転の根絶 ○ 3 スピードダウン ○ 4 シートベルトの全席着用 ○ 5 自転車の安全利用 ○ 6 生活道路における安全確保 ○ 7 鉄道交通における安全対策	○ 第4章 施策の柱と重点課題 ○ 1 高齢者及びこどもの安全確保 ○ 2 飲酒運転の根絶 . ○ 3 スピードダウンとシートベルトの全席着用 ○ 4 自転車及び小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進 ○ 5 生活道路における歩行者等の安全確保 ○ 6 外国人の交通安全対策の推進 ○ 7 鉄道交通における安全対策

○	8 踏切道における交通安全対策	○	8 踏切道における交通安全対策
○	9 冬季に係る陸上交通の安全	○	9 冬季に係る陸上交通の安全
			10 地域が一体となった交通安全対策の推進
目 次(第1次計画)		目 次(第1次計画)	
○	第2部 講じようとする施策(分野別)	○	第2部 講じようとする施策(分野別)
○	第章 道路交通の安全	○	第1章 道路交通の安全
○	道路交通環境の整備	○	1 道路交通環境の整備
○	(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	○	(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
	(2)高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化		(2)高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化
○	(3)幹線道路における交通安全対策の推進	○	(3)幹線道路における交通安全対策の推進
○	(4)交通安全施設等の整備事業の推進	○	(4)交通安全施設等の整備事業の推進
○	(5)高齢者等の移動手段の確保・充実	○	(5)高齢者等の移動手段の確保・充実
	(6)歩行者空間のユニバーサルデザイン化		(6)歩行者空間のユニバーサルデザイン化
	(7)無電柱化の推進		(7)無電柱化の推進
	(8)効果的な交通規制の推進		(8)効果的な交通規制の推進
	(9)自転車利用環境の総合的整備		(9)自転車利用環境の総合的整備
	(10)高度道路交通システムの活用		(10)高度道路交通システムの活用
	(11)交通需要マネジメントの推進		(11)交通需要マネジメントの推進
	(12)災害に備えた道路交通環境の整備		(12)災害に備えた道路交通環境の整備
△	(13)総合的な駐車対策の推進	△	(13)総合的な駐車対策の推進
	(14)道路交通情報の充実		(14)道路交通情報の充実
○	(15)交通安全に寄与する道路交通環境の整備	○	(15)交通安全に寄与する道路交通環境の整備
○	(16)冬季道路交通環境の整備	○	(16)冬季道路交通環境の整備
○	2 交通安全思想の普及徹底	○	2 交通安全思想の普及徹底
○	(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	○	(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
	(2)効果的な交通安全教育の推進		(2)効果的な交通安全教育の推進
○	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	○	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進
	(4)交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進		(4)交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
○	(5)地域における交通安全運動への参加・協働の推進	○	(5)地域における交通安全活動への参加・協働の推進
○	3 安全運転の確保	○	3 安全運転の確保
	(1)運転者教育等の充実		(1)運転者教育等の充実
	(2)運転免許制度の改善		(2)運転免許制度の改善
	(3)安全運転管理の推進		(3)自動運転等の安全の確保と支援
	(4)事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進		(4)安全運転管理の推進
	(5)交通労働災害の防止等		(5)事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進
	(6)道路交通に関連する情報の充実		(6)交通労働災害の防止等
			(7)道路交通に関連する情報の充
	4 車両の安全性の確保		4 車両の安全性の確保

	(1) 先進安全自動車(ASV)の普及促進 (2) 高齢運転者による事故が相次いで発生している状況を踏まえた安全対策の推進 (3) 自動運転車の安全対策・活用の推進 (4) 自動車アセスメント情報の提供等 (5) 自動車の検査及び点検整備の充実 (6) リコール制度の充実・強化		(1) 先進安全自動車(ASV)の普及促進 <u>(2) 高齢運転者による事故が相次いで発生している状況を踏まえた安全対策の推進</u> <u>(3) 自動運転車の安全対策・活用の推進</u> (4) 自動車アセスメント情報の提供等 (5) 自動車の検査及び点検整備の充実 (6) リコール制度の充実・強化
目次(第1次計画)		目次(第1次計画)	
○	(7) 自転車の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 (1) 交通の指導取締りの強化等 (2) 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進 (3) 暴走族対策の推進 6 救助・救急活動の充実 (1) 救助・救急体制の整備 (2) 救急医療体制の整備 (3) 救急関係機関の協力関係の確保等 7 被害者支援の充実と推進 (1) 自動車損害賠償保障制度に係る無保険(無共済)車両対策の徹底 (2) 損害賠償の請求についての援助等 (3) 交通事故被害者支援の充実強化 8 研究開発及び調査研究の充実 (1) 道路交通の安全に関する研究開発及び調査研究の推進 (2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	○	<u>(7) 自転車の安全性の確保</u> 5 道路交通秩序の維持 (1) 交通の指導取締りの強化等 (2) 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進 (3) 暴走族対策の推進 6 救助・救急活動の充実 (1) 救助・救急体制の整備 (2) 救急医療体制の整備 (3) 救急関係機関の協力関係の確保等 7 被害者支援の充実と推進 (1) 自動車損害賠償保障制度に係る無保険(無共済)車両対策の徹底 (2) 損害賠償の請求についての援助等 (3) 交通事故被害者支援の充実強化 8 研究開発及び調査研究の充実 (1) 道路交通の安全に関する研究開発<u>及び調査研究の</u>推進 (2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化
第2章 鉄道交通の安全 鉄道交通環境の整備 (1) 鉄道施設等の安全性の向上 (2) 運転保安設備等の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 (1) 保安監査の実施 (2) 運転士の資質の保持 (3) 安全上のトラブル情報の共有・活用 (4) 気象情報等の充実 (5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応 (6) 運輸安全マネジメント評価の実施 (7) 計画運休への取組 4 鉄道車両の安全性の確保 5 救助・救急活動の充実 6 公共交通事故被害者等への支援 7 鉄道事故等の原因究明と事故等防止		第2章 鉄道交通の安全 鉄道交通環境の整備 (1) 鉄道施設等の安全性の向上 (2) 運転保安設備等の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 (1) 保安監査の実施 (2) 運転士の資質の保持 (3) 安全上のトラブル情報の共有・活用 (4) 気象情報等の充実 (5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応 (6) 運輸安全マネジメント評価の実施 <u>(7) 計画運休への取組</u> 4 鉄道車両の安全性の確保 5 救助・救急活動の充実 6 <u>公共交通事故被害者等への支援</u> 7 鉄道事故等の原因究明と<u>事故等</u>防止	

○	第3章 踏切道における交通の安全.	○	第3章 踏切道における交通の安全.
△	1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	△	1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
△	2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	△	2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
	3 踏切道の統廃合の促進		3 踏切道の統廃合の促進
○	4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	○	4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

○：恵庭市交通安全計画で採用 △：恵庭市交通安全計画で一部採用